

突然の変更撤回せよ

農林水産省が「高収益作物 後に農水省が制度変更を発次期作支援交付金」の要件を突如変更し混乱が広がっている問題で、日本共産党国会議員団は29日、運用変更を全て撤回するよう野上浩太郎農水相に申し入れました。紙智子参院議員、田村貴昭、高橋千鶴子の両衆院議員が参加しました。

農水省が制度変更を後に農水省が制度変更を発次期作支援交付金」の要件を突如変更し、交付額も減収額を上限とするなど大幅変更しました。

同交付金は、新型コロナウイルスの打撃を受けた野菜や果樹などの農家に、次期作にむけた資材などの購入費用を支援するもの。7月末に1次申請を締め切った後、菅義偉内閣発定

共産党、農水相に申し入れ

要請で紙氏は、コロナの影響を受けた農家が営農を断念することなく続けられるように始めた交付金だと指摘し、3点の実施を強く要望。田村氏はすでに先行投資した九州の農家の声を紹介。減収分の補てんに制限されると農家に負担が生じてしまうとして、要望の実現を迫りました。

野上農水相は、実情をふまえ何ができるか考えたいと述べつつ、要件変更の撤回には背をむけました。

高橋氏は、本来なら交付金が届いている時期に要件変更で現場は困難を強いられしていると述べ、当初の要件通りの交付を重ねて求めました。



野上農水相(左)に申し入れる(右へ)紙参院議員と田村、高橋両衆院議員―29日、国会内